

社会福祉法等の一部改正及び国の基本指針（案）を踏まえ、都道府県介護保険事業支援計画において新たに記載すべき事項（主なもの）

《総論（現状分析等）》

- 2040 年を見据えた高齢化の状況等に係る中長期的な推計
（85 歳以上高齢者の現状及び将来推計を含む）
- 有料老人ホームの入居定員総数や入居者の状況

《各論（具体的施策展開）》

- 2040 年を含む介護サービス量の中長期的な見込み
- 地域の類型を念頭に置いた施策の推進、中山間・人口減少地域における特定地域サービス等の導入への対応
- 介護の人材確保、生産性向上、経営支援に係る施策の内容及び目標
- 有料老人ホームの登録制導入を踏まえた対応
- 介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備の促進
- 頼れる身寄りがいない高齢者の相談支援体制の充実
- 市町村地域権利擁護支援センターの設置促進
- 医療・介護連携による介護の提供体制等について本格的に議論する場の構築